～障害者の就労と地域生活を支援するために～障害者自立生活支援センター「すてっぷ」を開設

市では、7月1日から障害者の一般就労の機会の拡大を図り、地域における生活を支援するために自立生活支援センター「すてっぷ」を開設しました。

事業内容

●障害者の就労支援（職業相談、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援など）

●障害者の相談支援（福祉サービスの利用援助、社会資源活用の援助、専門機関の紹介など）

場所 福祉センター内

利用対象者 市内にお住まいの障害者の方で、一般就労を希望する方及び地域生活の中で生活支援を必要とされる方

利用時間 午前8時30分～午後5時15分（祝・祭日を除く月～金曜日）

問合せ 社会福祉協議会・障害者自立生活支援センター「すてっぷ」☎539・3217、FAX553・7532

原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

該当される方に1万円を支給します（年間）。7月15日(水)までに申請してください。

対象 被爆者健康手帳をお持ちの方で、7月1日現在福生市にお住まいの方（住民登録、外国人登録のある方）

申請に必要なもの 被爆者健康手帳、見舞金振込希望先（郵便局を除く）の口座番号がわかるもの

支給日 8月14日ごろに指定の口座に振込み手続きをします。

申込み 社会福祉課障害福祉係☎551・1742

戦没者等のご遺族の皆さんに特別弔慰金が支給されます

公務扶助料や遺族年金等を受けていた方が、平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年度4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合、第九回特別弔慰金として額面24万円、6年償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1．平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2．戦没者等の子

3．戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有していた方のうち、平成21年4月1日において婚姻していたとしても氏が変わっていない方、または同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

4．上記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者等と生計関係を有していたが上記3に該当しない方

5．上記1から4以外の戦没者等の三親等内の家族

※戦没者の死亡まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

請求期間 平成21年4月1日～平成24年4月2日

※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し、特別弔慰金を受けることができなくなりますので、請求漏れのないよう十分ご注意ください。

請求窓口 市役所1階10番社会福祉課庶務・福祉計画担当

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の皆さんに内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご苦労に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人または家族の方などからの連絡をお待ちしています。

請求期限 平成23年3月31日

※2年間延長されました。

請求用紙 請求用紙は、社会福祉課庶務・福祉計画担当の窓口にあります。

問合せ 総務省大臣官房総務課管理室・業務担当☎03・5253・5182（直通）FAX03・5253・5190

第14回シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO参加者募集

都内在住の59歳以上（昭和26年4月1日以前に生まれた方）の方を対象としたスポーツ大会です。

種目 ラージボール卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・マラソン・弓道・剣道の9種類

参加費 1，000円

期間 9月27日(日)～10月22日(木)

※日程と場所は各種目により異なります。

申込書の配布 市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係・中央体育館・福祉センターで配布しています。

申込み 7月31日(金)（消印有効）までに郵送で、〒162―0823新宿区神楽河岸1―1セントラルプラザ14階(財)東京都福祉保健財団人材養成部普及推進室事業担当へ。

問合せ (財)東京都福祉保健財団シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO係☎03・5206・8732

社会福祉協議会から

福祉まつり2009参加団体募集

ボランティアグループと地域とで盛り上げる、子どもからお年寄りまで楽しめるイベントです。

参加条件

①実行委員会（実施後含む3回）に出席でき、前日、当日準備等のお手伝いをしていただける団体

②当日の体験に参加できる団体

③責任者が市内在住・在勤・在学の方で、FVACに登録できる団体

※なお、応募多数の場合は、実行委員会で書類選考をさせていただきます。

内容 展示、演示、模擬店など

福祉まつり開催予定

日時 10月4日(日)午前9時30分～午後2時30分

場所 福祉センター

内容 体験コーナー（車いす体験・アイマスク体験・疑似体験・手話体験・点字体験）・健康相談・模擬店・市民によるアトラクション

主催 福祉まつり実行委員会

申込み 福祉まつり実行委員会事務局にある所定の申込書に記入のうえ、7月31日(金)までに実行委員会事務局（社会福祉協議会）☎552・2121へ。

ご参加ください 家族介護者教室

社会福祉協議会では、家族のための介護者教室を市内の高齢者在宅介護支援センターを会場に年間6回実施します。

気軽にご参加ください。

7月の家族介護者教室

日時 7月31日(金)午後1時30分～3時

場所 高齢者在宅介護支援センター加美（福生3244―10 第2サンシインビラ）☎553・3720

対象 市内にお住まいの介護をしている家族

内容 簡単にできる体位交換

講師 第2サンシインビラリハビリスタッフ

持ち物 上履き（運動靴）、動きやすい服装、筆記用具

定員 先着30人（予約制）

申込み 7月18日(土)までに（午前9時から午後5時の間に）高齢者在宅介護支援センター加美☎553・3720へ。

【今後の実施予定】

実施月	内容
8月	安全・清潔・快適な入浴介助
9月	快適な排泄ケア
10月	腰痛予防のための介助の仕方
11月	簡単にできる移動介助
12月	高齢者にとっての安全な食事

※詳細については、広報ふっさなどに掲載しますのでご確認ください。

ひとりで悩まず まず相談を「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

日時 7月24日(金)午後1時～2時30分

場所 福祉センター相談室

対象 心の問題や病気を持つ市民とその家族など

定員 先着2人（予約制）

※相談内容は秘密厳守、相談料は無料

申込み 7月6日(月)から（日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027へ。

点訳本ができました

「点字サークルほたる」の協力で、新しく点訳本ができました。

関心のある方、ご覧になりたい方はお問い合わせください。

点訳本題名 「ぽっぽ」「南極のペンギン」「アシェリー」「むかし福生」「つみきのいえ」他

問合せ ふっさボランティア・市民活動センター☎552・2122

ふっさボランティア・市民活動センターがリニューアルオープン！

ボランティア・市民活動の相談窓口、情報発信、活動拠点として多くの皆さんにご利用いただいている、ふっさボランティア・市民活動センター（FVAC）が、福祉センター内のより市民の方にお越しいただきやすい場所にリニューアルオープンしました。

今まで以上に資料・情報などを整理配置し、自由に活用できるフリースペースも拡大しました。

ぜひ一度、お立ち寄りください。

場所 福祉センター内1階ロビー（南田園2-13-1）

電話 552・2122

ファックス 553・7532

Eメール info@fvac.group-info.com

ホームページ http://fvac.group-info.com/